

令和2年度

教育指導部の方針書

部名	教育指導部
部長名	菅 雅彦

1. 部の使命(ありたい姿)

楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり
～郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手～

担当政策	政策2:学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます
担当施策	2-1:横手を愛する心と生きる力をはぐむ学校教育の充実 2-2:安全で安心して学べる教育環境の整備

2. 部の抱える課題(現状)

- ・「確かな学力」「豊かな心と人間性」「健やかな体」をバランスよく備えた子どもを育成する取組の一層の充実
- ・子どもが安全で安心して学べる教育環境の充実
- ・安全・安心な学校給食の提供と食育の推進および給食業務の効率・効果的な取組
- ・教育委員会内の諸課や関係機関との連携した取組の一層の推進

3. 今年度の『スローガン』

育てます、未来を拓く生きる力と横手愛

4. 今年度の方針

- 1)横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
 - ①授業改善の一層の推進による学力向上とICTを活用した情報活用能力の育成
 - ②不登校適応対策といじめの早期解消
 - ③就学前教育・保育及び学校教育の充実
- (2)安全で安心して学べる教育環境の整備
 - ①教育環境の整備
 - ②安全で充実した学校給食の提供と給食業務体制の向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
	取組内容	・言語活動の充実による学力向上に向けた指導・支援の充実及びICT活用指導力の向上 ・不登校、いじめの未然防止と早期解消を実現する生徒指導体制の構築と関係機関との連携 ・就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続の推進、特別支援教育の充実
(2)	実現したい成果	安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進
	取組内容	・学校通学路の安全対策の推進 ・スクールバスの安全で適正な管理・運行 ・奨学金の適正な償還・管理
(3)	実現したい成果	安全で安定して提供できる給食業務体制の向上
	取組内容	・秋田県版HACCPに基づく衛生管理の徹底 ・食中毒や異物混入対策の徹底と、確実な食物アレルギー対応の実施 ・給食業務の一部民間委託や給食センター統合による効率的・効果的な取り組みの推進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)教育長訪問をはじめ、指導主事訪問、新採用教員研修、講師授業研修等、学校訪問を通して、学びの質を高め学力向上を図る授業改善や学校・市図書館の有効利活用、NIE推進の指導助言を重ねている。ICT環境整備や情報活用能力の育成、教育の情報化を図るための教職員研修や児童生徒への操作講習等GIGAスクール構想を進めている。本市学校教育目標の具現化を目指し、教職員の全時的な共通理解のもと推進されている。生徒指導では不登校やいじめの未然防止の観点から、各小中学校区の課題解決に向かい、積極的かつ計画的な活動・取組がなされている。就学前教育担当指導主事や教育・保育アドバイザーによる訪問や研修会により、就学前施設から小学校への円滑な接続と職員の資質・能力の向上を図っている。

(2)コロナ禍の中にあつて、医師会の指導・助言や養護教諭部会、各校と連携を図り、児童・生徒への感染予防の啓発や消毒や検温等の対策を継続している。また、スクールバスについても車内の消毒や換気、乗車時のマナー、運転手の検温や運転手の体調不良時の運行体制の見直しを進めた。通学路整備については市通学路安全推進会議を核として、危険箇所の合同点検や対策状況の把握、取組内容の検討等、安全な通学路・登下校について環境整備が進められている。

(3)安全安心な食材提供については、各業者との意見交換や給食調理員の研修会、給食担当者会議の開催により衛生管理と業務体制の向上を図っている。一層の地場産品の利用率の向上を図るため、新たな供給元の獲得に努めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)10月30日には本市独自の学力向上推進プランである「言語活動の充実による学力向上推進事業」の研究会が横手北中学校区を会場に開催される。今年度は、市内全職員の参加はできないものの、その成果と課題を市教職員が共有し、各校の一層の学力向上につなげられるよう、指導・支援を行っていく。また、明海大学との連携による外国語・外国語活動の授業改善プロジェクトを各校に発信し、指導力向上を図っていく。

(2)降雪期の登下校の安全・安心の確保を図るため、スクールバス運転講習会の実施や通学路合同点検で共有した課題、対策について関係部署への働きかけを進めていく。また、十文字小学校の適切な通学路やスクールバス運行ルート、昇降場所等を各校安全指導担当者や統合準備委員会等で検討し、確定していくとともに開校に向けて安全指導を行う。

(3)異物混入等の事故の検証を徹底し、未然防止、再発防止に努める。新型コロナウイルス感染症を含め、感染症予防対策をいっそう進めていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

- ・「言語活動の充実による学力向上推進事業」では、横手北中学校区において公開研究会を実施できた。新学習指導要領に基づく授業改善の具体を提案し、その成果と課題を踏まえ、各校において「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した取組がなされた。
- ・GIGAスクール構想によるICTを活用した授業づくりに向けて、横手市ICT教育推進委員会を中心に授業改善の方向性の確認や端末使用ツールの操作研修を教職員対象に計画的に実施した。また、ICT教育構想のガイドラインとICT活用実践ガイドラインを作成し、授業イメージの共有と方向性を同一にできた。今後はことばの力の育成に加え、情報活用能力の育成を図る取組と授業改善を推進していく必要がある。
- ・各校の管理職や生徒指導主事等の連携や関係機関とのチーム対応により不登校、いじめの未然防止・早期解消が図られている。Y8サミットを代表とする小・中連携を基盤とした児童生徒主体のいじめ防止の取組や情報モラル教育を継続推進していく。また、不登校適応指導教室の効果的活用や自立支援のための在籍校との連携強化を図っていく。
- ・就学前教育の充実と小学校教育との円滑な接続については、市内33施設への訪問による指導助言により、各施設の研修意欲の高まりが見られる。横手市幼小接続推進協議会を軸に、同一方向で接続に向けた取組が進められた。特別支援教育支援員の柔軟な配置・活用や機能する校内組織・体制づくりをすすめ、就学サポートファイルや個別の支援計画の作成・引継ぎにより、切れ目ない支援の継続が図られた。今後も校種間や学校間の連携推進に引き続き取り組んでいく。

(2)安心して学べる教育環境づくりの推進

- ・横手市通学路安全推進会議を中心に、関係部署との合同点検と協議により、早期の具体的な対応や改善の働きかけが可能となり、安全対策が進められた。十文字小学校についても学校や地域関係機関、PTAとの協議を重ね、通学ルートの確定・承認と安全対策を進めることができた。引き続き連携を図り、児童の実態に応じた柔軟な安全対策を講じていく必要がある。令和3年度はスクールバスが4台増加し56台の運行となり、安全で適正な運行・管理が課題となっている。スクールバス更新計画や管理方法の検討と効率的な事務処理方法についても児童生徒数の実態に応じて検討が必要である。
- ・今年度の奨学金貸与申し込みは11名であり、新型コロナウイルス感染症を鑑み2月26日まで追加募集を実施したが追加希望者はなかった。今後も滞納者の状況を確認しながら、償還に向けた対応を継続していく。

(3)安全で安定して提供できる給食業務体制の向上

- ・各センターのマニュアルを修正し、保健所の実地確認による見直しを加えることで、令和7年度までのHACCP(安全推進管理)の承認を得ることができた。異物混入(疑いを含め)については、一層のマニュアルの遵守と使用機器の確認の徹底、調理員等の意識の高揚を図る必要がある。
- ・コロナ禍における新たな生活様式を取り入れながら給食を提供し、「ごっつろお給食」、「バイキング給食」も継続できたことから、地場産の理解や食育の充実を図ることができた。
- ・学校給食センター業務の一部民間委託と再編方針の承認を得ることができ、市議会でも令和3年度以降のスケジュールを説明できた。委託と再編による衛生管理体制や事故対応に対する利点等を整理し、当初予算への事業反映と状況報告を的確に行っていく。